

所内 LAN・発電所施設監視等業務用パソコン賃貸借仕様書

1 概要

以下の（１）から（４）の使用目的に応じたパソコン及び周辺機器を賃貸借する。

（１）所内 LAN 用パソコン

ア 流況監視・所内事務用パソコン

（ア）流況監視用

監視制御装置と LAN 接続して流況監視のための情報収集に活用する。また、設備台帳管理システム等の管理用ソフト及び図面編集ソフトにより適正な運営を行う。

（イ）所内事務用

ラベルプリント用ソフトや Adobe Acrobat Reader 等のソフトを使用する。

（２）情報映像ネットワーク用パソコン

発電所等に設置したカメラ映像を監視し、センター制御室より現地の状況を確認する。

（３）流量演算装置用パソコン

猿田ダム見張所に設置し、各ダムのゲート制御装置と連動して収集した雨量等の観測データに基づき、適切なダム水位運用に必要な演算を行う。

（４）ダムインターネット用パソコン

ダム運用に必要な気象情報及び災害情報等を適時収集する。

2 設置場所

各パソコンの設置場所は以下のとおりとする。

（１）所内 LAN 用パソコン

村上市坂町 1804 番地 新潟県発電管理センター2F 事務室内

（２）情報映像ネットワーク用パソコン

村上市坂町 1804 番地 新潟県発電管理センター3F 制御室内

（３）流量演算装置用パソコン

村上市三面地内 猿田ダム見張所 2F 監視室

（４）ダムインターネット用パソコン

村上市三面地内 猿田ダム見張所 2F 監視室

胎内市下荒沢地内 胎内第一ダム見張所 2F 監視室

胎内市下荒沢地内 胎内第二ダム見張所監視室

3 賃貸借期間

令和 8 年 11 月 1 日から令和 13 年 10 月 31 日までの 5 年間（長期契約）

4 構成

納入機器は以下の構成とし、ソフトウェアの内容については「5 機器仕様」による。

（１）所内 LAN 用パソコン

ア 流況監視・所内事務用パソコン（センター2F 執務室）

(ア) デスクトップパソコン 3 台

内訳) ①設備台帳管理プログラム用: 3 台

3 台のうち 1 台をサーバ機として運用する。

(イ) ノートパソコン 2 台

イ ソフトウェア 5 組 (デスクトップ用×3、ノート用×2)

ウ モノクロレーザープリンタ 1 台

(2) 情報映像ネットワーク用パソコン (センター3F 制御室)

ア ノートパソコン 2 台

イ ソフトウェア 2 組

(3) 流量演算装置用パソコン (猿田ダム)

ア デスクトップパソコン 1 台

イ ソフトウェア 1 組

ウ モノクロレーザープリンタ 1 台

(4) ダムインターネット用パソコン (猿田ダム、胎内第一ダム、胎内第二ダム)

ア ノートパソコン 3 台

イ ソフトウェア 3 組

内訳) ①猿田ダム : 1 台

②胎内第一ダム : 1 台

③胎内第二ダム : 1 台

5 機器仕様 (本契約による賃貸借)

基本条件は以下のとおりとする。

- ・ 商品は、未使用の最新モデル及び最新バージョンとすること。
- ・ 商品は、国内メーカー製とし、新潟県内に営業及びサービス拠点を有すること。
(代理店を含む。)
- ・ パソコンは、企業、自治体、官公庁向け商品又は法人向け商品を選択すること。
(個人向け、ワークステーション、サーバは選択しない。)
- ・ 仕様を満たすために増設が必要な場合は、機器の純正品を採用すること。
- ・ 複数導入する商品は、全て同一商品とすること。
- ・ アプリケーションソフトは、全て国内向け日本語版を採用すること。
- ・ アプリケーションソフトは、本仕様書上においてパッケージ名で記載しているが、同一メーカーの同一商品が含まれる商品がある場合は、これを採用しても良い。

本契約により新規に借り受ける機器は以下の仕様とする。

(1) 所内 LAN 用パソコン

ア 流況監視・所内事務用パソコン(センター2F 執務室)

(ア) デスクトップパソコン 3 台(うちサーバ用 1 台、クライアント用 2 台)

① CPU Intel Core i5 以上

② メモリ 8GB 以上

③ SSD 512GB 以上

④ LAN ポート	1 個(RJ45 コネクタ)
⑤ キーボード	日本語配列(JIS 準拠、テンキー付き)
⑥ マウス	光学式マウス
⑦ 外部インターフェース(USB)	USB3.0 以上×3 箇所以上
⑧ DVD/CD ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ
⑨ OS	Windows 11 Pro
⑩ ディスプレイ	液晶 23.8 型以上 27.0 型以下 アスペクト比 16:9 相当とする 解像度 1920×1080 以上

(イ) ノートパソコン 2 台

① CPU	Intel Core 5 以上
② メモリ	8GB 以上
③ SSD	512GB 以上
④ LAN ポート	1 個(RJ45 コネクタ)
⑤ キーボード	日本語配列(JIS 準拠、テンキー付き)
⑥ マウス	光学式マウス (メーカー純正品)
⑦ 外部インターフェース(USB)	USB3.0 以上×3 箇所以上
⑧ 外部インターフェース(モニタ)	HDMI
⑨ DVD/CD ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ
⑩ OS	Windows 11 Pro
⑪ ディスプレイ	15.6 型以上とする 解像度 1920×1080(Full HD)以上

(ウ) モノクロレーザープリンタ 1 台

① 解像度	600dpi 以上
② 用紙サイズ	最大 A4 対応
③ 給紙ユニット	給紙カセット: 250 枚以上 手差し給紙トレイあり
④ インターフェース	イーサネット対応(RJ-45)及び USB2.0 以上
⑤ 付属機能	両面印刷機能(外部ユニット可)
⑥ 印刷速度	35 枚/分 以上(A4 片面の場合)

(エ) ソフトウェア 5 組

① Microsoft Office LTSC Standard 2024	5 本
---------------------------------------	-----

(2) 情報映像ネットワーク用パソコン(センター3F 制御室)

ア ノートパソコン 2 台

① CPU	Core 5 以上
-------	-----------

②	メモリ	16GB 以上
③	SSD	512GB 以上
④	LAN ポート	1 個(RJ45 コネクタ)
⑤	キーボード	日本語配列(JIS 準拠、テンキー付)
⑥	マウス	USB 光学式マウス
⑦	外部インターフェース(USB)	USB3.0×3 箇所以上
⑧	外部インターフェース(モニタ)	HDMI
⑨	DVD/CD ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ
⑩	OS	Windows 11 Pro
⑪	ディスプレイ	15.6 型以上とする 解像度 1920×1080(Full HD)以上
イ	ソフトウェア	2 組
ソフトウェアは以下のとおりとし、セキュリティソフトについては支給品とする。		
(ア)	Microsoft office 2024 Home & Business	2 本

(3) 流量演算装置用パソコン(猿田ダム)

ア	デスクトップパソコン	1 台
仕様は上記(1)ア(ア)デスクトップパソコンに準じる。		
イ	モノクロレーザープリンタ	1 台
仕様は上記(1)ア(ウ)モノクロレーザープリンタに準じる。		
ウ	ソフトウェア	1 組
ソフトウェアは以下のとおりとする。		
(ア)	Microsoft Office LTSC Standard 2024	1 本

(4) ダムインターネット用パソコン(猿田ダム、胎内第一ダム、胎内第二ダム)

ア	ノートパソコン	3 台
仕様は上記(1)ア(イ)ノートパソコンに準じる。		
イ	ソフトウェア	3 組
ソフトウェアは以下のとおりとし、セキュリティソフトについては支給品とする。		
(ア)	Microsoft office 2024 Home & Business	3 本

※ (2) 情報映像ネットワーク用パソコン(2 台)、および、(4)ダムインターネット用パソコン(3 台)はインターネットへの常時接続が可能な環境にあるものとする。

6 装置の保守

(1) 借主(新潟県発電管理センター)からの要求があった場合、貸主(受注者)は装置を完全使用できるように保守するものとする。

ア ハードディスク、液晶モニタ、冷却ファン等の機器故障により賃借機器に使用上重大な障害が発生し、借主から要求があった場合は貸主が修理等を行う。

イ 年間保守契約、保守点検契約等は行わない。

(2) 保守に必要な費用(部品代、工賃等)は借主の負担とする。

(3) プリンタトナー、用紙などの消耗品の購入・交換は借主が行う。

7 その他

(1) 賃借料には設置場所での以下の作業を含むものとする。

ア パソコン、プリンタは設置場所に納品し、設置作業及び初期設定を行う。

イ ソフトウェア（支給品のセキュリティソフトを含む）及びプリンタドライバをインストールし使用確認を行う。なお、導入時にインターネット接続が必要となるソフトウェアについては納品前に実施すること。その際、ID 等のアカウント設定等については担当職員に必要事項を事前に連絡し、指示を受けること。

ウ 所内 LAN に接続して確認する際は、担当職員の指示により動作確認を行う。なお、IP アドレス等の設定に必要な資料は担当職員より提示する。

エ 入替する現用リースパソコンの HDD 内のデータ移行は主にセンター担当職員が実施する。

(2) 4(2)アの発電管理センター3F 制御室に設置する情報映像用パソコン 2 台で使用するネットワークカメラ用ソフト及びネットワークディスクの設定については、借主が設定を行う。

(3) 現用のパソコン等（この契約で入れ替えを行う旧契約の賃借機器）からの移行期間及び動作確認期間は令和 8 年 10 月 20 日から 10 月 31 までとする。

(4) 外部及び所内 LAN に接続した際に、情報漏洩等のおそれとなる不正な動作が行われる可能性のある機器を選定しないこと。納品後にこのような仕様が覚知された場合は、協議の上、貸主の負担によりアップデート、機器交換等の対応を図ること。

(5) 本賃貸借契約満了時、情報漏洩防止のため以下のいずれかの方法により、情報の復元が困難な状態にし、作業報告書を提出すること。

ア 物理的破壊

イ 磁氣的破壊

ウ データ消去装置または消去ソフトウェアによる上書き消去

エ 暗号化消去(暗号鍵の破壊による消去)

オ ブロック消去